

第21回 名張市地域公共交通会議 議事概要

日 時 平成28年7月8日（金）

法定協議会終了後

場 所 名張市防災センター 防災研修室

出席者：（敬称略）

（1）委員

木寺 正仁（市民公募）

橋本 マサ子（市民公募）

都志見 耀代（市民公募）

室谷 芳彦（地域づくり代表者会議副会長）

清水 系慈（名張市身体障害者互助会会長）

田摩 雄一（名張市保育所（園）保護者会連絡協議会会長）

中平 恭之（近畿大学工業高等専門学校准教授）

仲 範和（三重交通株式会社伊賀営業所所長）

森澤 淳（三重交通労働組合伊賀支部支部長）

岩崎 彰（三重県伊賀建設事務所副所長兼保全室長）

大茂 裕明（三重県名張警察署交通課長）

小出 和仁（国土交通省中部運輸局三重運輸支局首席運輸企画専門官）

富永健太郎（三重県地域連携部交通政策課長）

我山 博章（名張市都市整備部長）

田中 明子（名張市地域環境部長）

（2）事務局

都市整備部都市計画室3名

会議の公開・非公開： 公開

傍聴人：0名

協議案件：①錦生コミュニティバス「ほっとバス錦」の運賃・運行体系の変更について
②東豊地域コミュニティバス「東豊どりーむ号」に係る自家用有償旅客運送の有効期間の更新について

1. 会長挨拶

2. 議事内容

①錦生コミュニティバス「ほっとバス錦」の運賃・運行体系の変更について

事務局 （資料に基づき説明）

会長 事務局より説明いただきましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

委員 実情を知らないのに意見を言うのはどうかと思いますが、敢えて失礼します。変更内容についてのところで小学生の運賃を100円から200円に上げるとのことですが、短い距離で200円というのはやはり乗りづらいかなというのがあって、ここに住んでいる小学生だけが乗るのであれば200円でもいいかもしれませんが、例えばたまたまその時間に合うから乗ろうという人が気軽に利用できるよう、100円という区間を残した方がいいのではないかと思います。地域の人が検討した結果こういう結論が出たのだと思いますが、小学生で短い距離にも関わらず200円はどうかと思ったので意見を言わせていただきました。

会長 現在利用されている方というのは、どのような利用者が多いのかというところを説明していただければ分かりやすいのかと思いますが。

事務局 資料として添付しておりませんが、ほっとバス錦につきましては高齢者のお買い物や通院の利用というのがほとんどであり、小学生が乗ることは少ないということです。

委員 それでしたら尚更のこと、200円になると乗らない気がするので、あまり変わらないのであれば現状維持にするか、段階的に100円と200円とを分ける方がよいと思います。私がもしたまたま乗った場合に、大人も子供も200円だと、ちょっと高いかなと思いました。

会長 小学生については全区間一律200円ですね。

事務局 全区間が200円ということで、地域の方でも長期にわたってご検討いただき、運行協議会の総会でも議決をいただいていた案です。運賃収入が既に相当厳しい状況になっておりますので、今後の運行を継続していくためにはやむを得ないという、地域の苦渋の決断だと考えております。

委員 このマイナスの数字にはいろいろ原因がありまして、当初はチケット販売にも力を入れていたので、いまだにそのチケットで乗っている人が多いようです。これまで利用促進など運営の仕方を色々取り入れてきて、今回この小学生100円から200円と値上げにはなりますが、マイナスを少しでも減らしていこうという考え方です。これをやらないと存続できないという地域での決断です。ここの組織の人をよく知っていますが、優秀な方ばかりで、そうとう知恵を絞っていただいています。ですので、いろいろご意見がおありとは思いますが、継続していくにはまずはここから始めようという結論に至ったと聞いておりますので、是非ご協力をお願いしたいと思っております。

会長 いろんな要因があって利用者の減少となっていると思いますが、一番の主要因というのは何かというのは把握されているのですか。

委員 チケットですかね。過去にはチケットを売って収入を上げようとの発想がありましたが、乗らない人の分のチケットが地域で出回った結果、チケットを貰った人は現金での乗車はないので、運賃収入に影響が出ているというのも一つの大きな要因です。

会長 チケットを販売することによって、収入が読めないというところもありますね。

委員 確か途中まで一乗車100円のナッキー号と同じ区間を走っているところがありますね。車を持たない家族が夏休みなど、ほっとバス錦に乗ってみようかなと思ったときに、小学生が200円だと避けることもあるのでは。

会長 そのあたり事務局はどうですか。

事務局 繰り返しになりますが、その路線を継続していくために地域として取り組んでいこうという中で検討していただいておりますので、その点については路線をなくしてしまうよりは今回の変更を行なってでも継続していくということでご理解をいただければと思います。

委員 この地域は小学校の統廃合もあり、違うエリアに子どもが通っているなど、そういう意味で子ども利用が非常に少ないと考えられます。そうしますと、日常的な利用がないのであれば200円でもいいのではないかという考え方もあります。苦渋の決断として、この変更案が出たことを理解していただきたいと思います。

会長 ちなみにバスの車両は44人乗りのバスですか。

事務局 はい。

委員 この運営の厳しさは、ほっとバス錦だけではないと思いますが、赤字が出た場合にどこが補填しているのですか。

事務局 赤字補填分につきましては、周辺の企業から協賛金をいただいたり、地域づくり組織の会計から補填していただいたりしています。

委員 いちばん私が心配していることが起きつつあるのかなという気がします。地域づくり協議会が赤字分の穴埋めをするということについて、協議会に集まっているお金は、元々は自治会の会費ですよ。赤字にならないという計画の基に運営されているとは思いますが、自治会が集めた会費で赤字を埋めるというのは、自治会のあり方としてどうかと思います。自治会は自分たちが計画したいろんな事業を運営するのに会費を集めて、その身の丈でやるというのが自治会ですよ。なぜ赤字を自治会費で埋めるようなことをするのか、私は自治会というあり方からして理解できないのです。

会長 このあたりの意見につきましてはいろいろな意見があるかと思いますが、もう一つの意見からすると公共交通というのは、そもそもはそこに住んでいる方たちが運営に協力していく、あるいは運営に参加していくことが理想だと思います。ただ、なかなか今の時代、担い手もない場合もありますし、それに代わって市なりあるいはいろんな団体が運営に携わっていくことになるとは思います。そのあたりのスタンスというのは市の方ではどのようにお考えですか。

事務局 ほっとバス錦の場合の赤字補てんの話ですが、今、委員から自治会費を充てているというお話もありましたが、錦生の場合は地域づくり組織のゆめづくり予算の中から補てんしていただいています。地域にとってこのコミュニティバスは必要だという認識の中で、総会において承認を受けてほっとバス錦の運営に対して地域づくり組織として支援をいただいておりますので、先ほど言われた自治会費を充当している状況とは少し異なると考えております。

委員 この議論というのは非常に悩ましいことですが、私も地域の役員をしていますが、協議会に集まってくるお金というのは結局各自治会の会費がその何割かを上納されるというシステムです。

今の説明は協議会だからということですが、協議会費の根本は自治会費であって、自治会費はそもそも自分たちの行事のためのお金です。確かに説明のように地域の公共交通が必要なので自己負担したら、ということを理解できる人もいるだろうし理解できない人もいるだろうと思います。特に利用しない人は理解できないですね。そこが悩ましく、だから行政と話をしながら、どうすればいちばんみんなが納得できるかというのが必要だと思います。公共交通そのものを否定するというのはできないわけですが、かといって、公平な負担が無いと長続きしません。

委員 自治会のお金を使っているわけではありません。だから、先ほどおっしゃったことは一部間違いがあるかと思います。まちづくり協議会というのは、基本的には市が人口割り等で予算をつけた「ゆめづくり交付金」という交付金で運営しているわけです。その交付金というのは、まちづくり協議会、地域づくり組織が、地域のいろんな事業に対してそこから予算を配分していく。その一環として地域づくり組織の中にコミュニティバスの運営審議会があれば、そこへ事務費などを予算化していくことは可能です。一方、住民から集める自治会費というのは、各末端のコミュニティ、昔でいう区ですが、そこで処理されていますので、地域づくり組織のお金とはまったく別枠のものです。錦生の協議会もまったく同じ組織運営になっていますので、赤字補てんの原資については、一部誤解があったかなと思います。

会長 いろんな意見、質問が出ましたけれども、基本的に皆さん反対だということではございませんし、このほっとバス錦の運賃体系の変更等々につきまして、ご承認いただくということによろしいでしょうか。

委員一同 (異議なし)

会長 それでは、本案件については承認いただいたということで、次の案件に移りたいと思います。

②東豊地域コミュニティバス「東豊どり一む号」に係る自家用有償旅客運送の有効期間の更新について

事務局 (資料に基づき説明)

会長 ただいまの案件につきまして、ご意見、ご質問などございましたらご発言願います。

委員一同 (意見、質問なし)

会長 よろしいでしょうか。この案件につきましても承認が必要となりますが、ご承認いただけますでしょうか。

委員一同 (異議なし)

会長 ありがとうございます。では、ご承認いただいたとさせていただきます。以上、本日の協議案件は終了となりますが、ほかに何がございますか。

事務局 事務局からは特にございません。

座長 それでは進行を事務局にお返しいたします。

事務局 長時間にわたり活発なご議論をいただき、誠にありがとうございました。これをもちまして、第21回名張市地域公共交通会議を終了させていただきます。